

第3章 タイの概要・概況

3-1 タイの開発状況

3-1-1 タイの政治経済状況

1. 政治体制

(1) 政治動向

タイでは 2001 年の下院選挙により成立したタクシン政権が 2005 年の下院選挙を経て 5 年以上継続し、2000 年代初頭は比較的政治体制が安定していた。しかし、2006 年にタクシン首相への批判が高まると親タクシン首相(当時)派と反タクシン派双方の対立が激化、同年 9 月にはソントイ陸軍司令官(当時)を中心とする軍部によるクーデターが発生し、タクシン政権は終焉を迎えた。

その後、2007 年 12 月の下院議員選挙において「国民の力党」が下院 480 議席中、233 議席を獲得し第一党となり、2008 年 1 月にはサマック政権が発足した。しかし、サマック首相退陣を求める反政府デモが拡大する中、同首相の料理番組出演が違反として失職し、これを継いで同党のソムチャイ副首相が 2008 年 9 月に首相に就任した。しかし、その後もデモ集会が継続され、2008 年 11 月末にはデモ隊がバンコク国際空港を占拠、12 月の ASEAN 関連首脳会議が延期されるなど、政治的混乱がタイの社会・経済に多大な影響を及ぼした。2008 年 12 月には国民の力党幹部の選挙違反が憲法裁判所によって認められ、ソムチャイ首相は失職、民主党のアシピット党首が首相に選出された。アシピット政権発足後も、タクシン元首相を支持する勢力のデモ活動が続き、2010 年には大規模なデモが展開され多数の死傷者を出すなど、政治的な混乱が続いた。

2011 年 5 月、アシピット首相は、同年 12 月の任期満了を待たず下院を解散、同 7 月に総選挙が行われた。選挙の結果、タクシン元首相支持派のタイ貢献党が 500 議席中、265 議席を獲得し議会内第 1 党となり、同年 8 月 10 日インラック政権が成立した。

(2) 外交

タイは伝統的に柔軟な全方位外交を維持しつつ、ASEAN の創設メンバーの一つとして ASEAN 各国との関係を重視した外交政策を掲げると同時に、日本、米国、中国といった主要国との協調を外交の基本方針としている。特に、カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナムといった ASEAN への新規加盟国に対する支援を展開し、域内格差是正を通じた域内統合の強化を主唱している。また、域内連携の強化のみならず、ASEAN+3 や周辺国との関係強化の推進役を担っている⁵。ASEAN における主導的な役割を果たす一方で、ミャンマーやカンボジアといった一部の周辺国とは、薬物問題や不法労働者の流入、領土問題などの課題を抱えてい

⁵ 在タイ日本国大使館ウェブサイト(URL: <http://www.th.emb-japan.go.jp/jp/thailand/gaiko.pdf>)

る。

(3) 行政

タイの中央行政組織は、1府19省より構成されており、内閣は国王によって任命された首相1名及び35名以内の国務大臣(大臣・副大臣)によって構成されている。このうち、日本の対タイODAの主要な窓口機関となっているのは、外務省及び外務省の下部機関であるTICAと財務省である。

表 3-1 タイにおける行政機関

省庁名(和文)	省庁名(英文)
首相府	The Prime Minister's Office
タイ国家経済社会開発委員会	The Office of National Economic and Social Development Board
内閣官房	The Secretariat of the Cabinet
農業・協同組合省	Ministry of Agriculture and Co-operatives
商務省	Ministry of Commerce
文化省	Ministry of Culture
国防省	Ministry of Defence
教育省	Ministry of Education
エネルギー省	Ministry of Energy
財務省 *	Ministry of Finance
タイ周辺諸国経済開発協力機構 *	The Neighbouring Countries Economic Development Cooperation Agency
外務省 *	Ministry of Foreign Affairs
タイ国際協力機構 *	Thailand International Development Cooperation Agency
工業省	Ministry of Industry
運輸省	Ministry of Transportation
情報通信技術省	Ministry of Information and Communications Technology
内務省	Ministry of the Interior
法務省	Ministry of Justice
労働省	Ministry of Labour
天然資源・環境省	Ministry of Natural Resources and Environment
保健省	Ministry of Public Health
科学技術省	Ministry of Science and Technology
社会開発・人間の安全保障省	Ministry of Social Development and Human Security
観光・スポーツ省	Ministry of Tourism and Sports

注) * が付いている省庁は対タイODAの主要な窓口機関

出所: タイ政府ウェブサイト、在タイ日本国大使館ウェブサイトなどより評価チーム作成

(4) ガバナンス

2009年6月、世界銀行は「世界ガバナンス指標 1996-2008」に関する報告書を発表した。これは1996年から2008年までの212の国と地域のガバナンス状況をまとめたものである。ガバナンスの評価には下記6つの項目が用いられており、それぞれの項目について-2.5から+2.5の値で示される。

表 3-2 「世界ガバナンス指標」の評価項目

項目	内容
ボイスと説明責任 (Voice and Accountability)	その国の国民が政府の選択にどの程度参加できるか、表現・結社・報道の自由の度合い。
政治的安定と暴力の無い社会 (Political Stability and Absence of Violence)	テロリズムなどの暴力行為や基本的な法制度に違反した行為によって、政府が不安定になる可能性。
政府の能力(Government Effectiveness)	公共サービスの質、公務員の能力と政治的圧力からの中立、政策策定の質。
規制監督の質(Regulatory Quality)	政府が民間セクターの発展を可能にし促進する健全な政策や規制を実施する能力
法の支配(Rule of Law)	当局による法制度の遵守保障状況、財産権の保障の程度、警察、裁判所などの質、犯罪リスクを含む。
腐敗の抑制(Control of Corruption)	公権力が私的利益のために行使される度合い。大小さまざまな腐敗のほか、少数エリートによる国家の「乗っ取り」を含む。

出所: 世界銀行東京事務所プレスリリース(2009)「2009年版ガバナンス報告:世界ガバナンス指標 1996-2008」より抜粋
<http://web.worldbank.org/WBSITE/EXTERNAL/COUNTRIES/EASTASIAPACIFICEXT/JAPANINJAPANESEEXT/0,,contentMDK:22229248~menuPK:515520~pagePK:1497618~piPK:217854~theSitePK:515498,00.html>

東南アジア諸国におけるガバナンス状況を比較すると、タイは「政治的安定と暴力の無い社会」を除く5つの項目で4位以上となっている。「政治的安定と暴力の無い社会」については9位と最下位にランク付けされており、政治的不安定さが改めて指摘されている。一方で、規制監督の質は3位、そのほかは4位を維持しており比較的中位を維持している。

表 3-3 「世界ガバナンス指標」における東南アジア諸国順位

	ボイスと説明責任	政治的安定と暴力のない社会	政府の能力	規制監督の質	法の支配	腐敗の抑制
1位	東ティモール	ブルネイ	シンガポール	シンガポール	シンガポール	シンガポール
2位	インドネシア	シンガポール	マレーシア	ブルネイ	ブルネイ	ブルネイ
3位	フィリピン	ベトナム	ブルネイ	タイ	マレーシア	マレーシア
4位	タイ	マレーシア	タイ	マレーシア	タイ	タイ
5位	シンガポール	ラオス	フィリピン	フィリピン	ベトナム	ベトナム
6位	マレーシア	東ティモール	インドネシア	インドネシア	フィリピン	インドネシア
7位	ブルネイ	カンボジア	ベトナム	カンボジア	インドネシア	フィリピン
8位	カンボジア	インドネシア	カンボジア	ベトナム	ラオス	東ティモール
9位	ベトナム	タイ	ラオス	ラオス	カンボジア	ラオス

出所: The World Bank Group (2010) World Governance Indicators 1996-2008 より評価チーム作成
http://info.worldbank.org/governance/wgi/sc_chart.asp

表 3-4 「世界ガバナンス指標」における ASEAN+6 諸国順位

	ボイスと説明責任	政治的安定と暴力のない社会	政府の能力	規制監督の質	法の支配	腐敗の抑制
1位	ニュージーランド	ブルネイ	シンガポール	シンガポール	ニュージーランド	ニュージーランド
2位	オーストラリア	シンガポール	ニュージーランド	ニュージーランド	オーストラリア	シンガポール
3位	日本	ニュージーランド	オーストラリア	オーストラリア	シンガポール	オーストラリア
4位	韓国	日本	日本	ブルネイ	日本	日本
5位	インド	オーストラリア	韓国	日本	韓国	ブルネイ
6位	インドネシア	韓国	マレーシア	韓国	ブルネイ	韓国
7位	フィリピン	ベトナム	ブルネイ	タイ	マレーシア	マレーシア
8位	タイ	マレーシア	タイ	マレーシア	インド	タイ
9位	シンガポール	ラオス	中国	フィリピン	中国	インド
10位	マレーシア	中国	インド	中国	タイ	ベトナム
11位	ブルネイ	カンボジア	フィリピン	インド	ベトナム	中国
12位	カンボジア	インドネシア	インドネシア	インドネシア	フィリピン	インドネシア
13位	ベトナム	タイ	ベトナム	カンボジア	インドネシア	フィリピン
14位	中国	インド	カンボジア	ベトナム	ラオス	ラオス
15位	ラオス	フィリピン	ラオス	ラオス	カンボジア	カンボジア
16位	ミャンマー	ミャンマー	ミャンマー	ミャンマー	ミャンマー	ミャンマー

出所: The World Bank Group (2010) World Governance Indicators 1996-2008 より評価チーム作成
http://info.worldbank.org/governance/wgi/sc_chart.asp

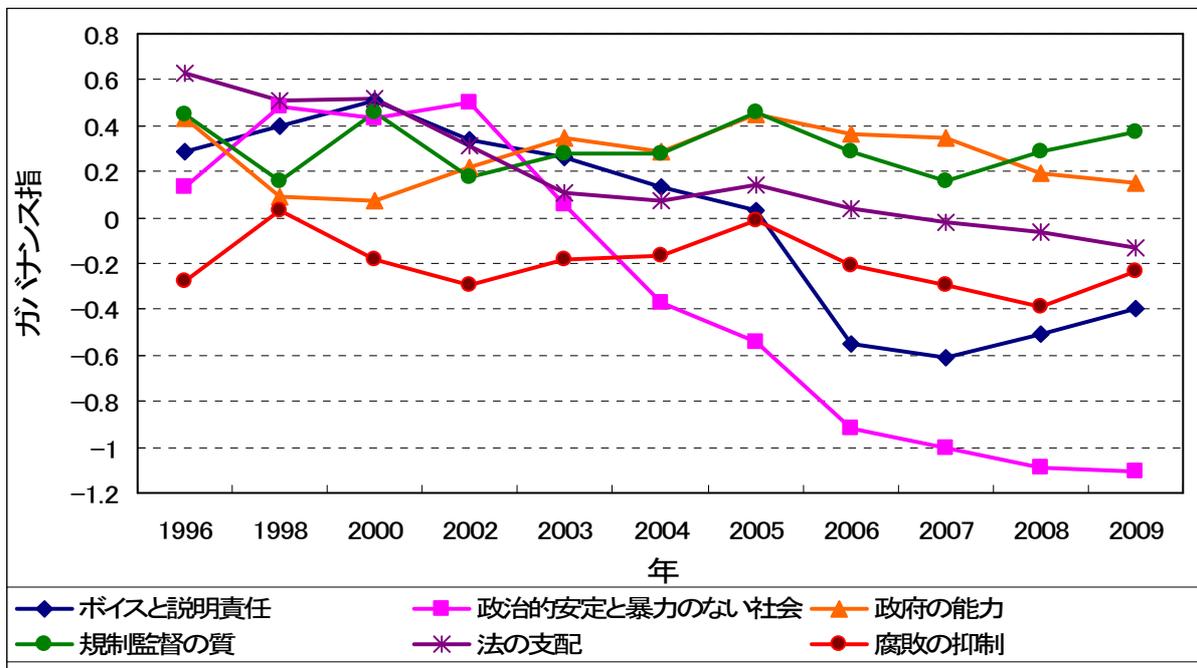


図 3-1 1996 年-2009 年のタイにおけるガバナンス状況

出所: 世界銀行ウェブサイト (http://info.worldbank.org/governance/wgi/sc_chart.asp)

2. 経済状況

(1) マクロ経済指標

1997年に発生したアジア通貨危機による、バーツが大幅に下落し、翌年の1998年には経済成長率がマイナス10%を超えるなど、経済的に不安定な状況に一時陥ったものの、その後順調に回復しており、2000年から2008年にかけて平均4.8%の国内総生産(GDP: Gross Domestic Product)成長率を達成している。ただし、2008年に発生した世界同時不況の影響により、2009年は約10年ぶりにマイナス成長に転じた。2011年はその反動もあり、7.78%と高い成長率を達成している。2011年は3%前後の成長率が見込まれていたが、10月頃より深刻化している洪水の影響により経済成長は滞ると考えられる。

表 3-5 タイの実質 GDP の推移(1990年~2011年)

年	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	
実質 GDP 成長率(%)	11.62	8.11	8.08	8.25	8.99	9.24	5.90	
実質 GDP(10 億バーツ)	1,953.40	2,111.86	2,282.57	2,470.91	2,692.97	2,941.74	3,115.34	
一人当たり実質 GDP(バーツ)	34,694.25	37,075.56	39,498.41	42,356.43	45,569.91	49,473.88	51,821.95	
年	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	
実質 GDP 成長率(%)	-1.37	-10.51	4.4	4.75	2.17	5.32	7.13	
実質 GDP(10 億バーツ)	3,072.62	2,749.68	2,871.98	3,008.40	3,073.60	3,237.04	3,467.86	
一人当たり実質 GDP(バーツ)	50,522.95	44,734.91	46,576.40	48,617.68	49,328.45	51,545.36	54,975.71	
年	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011
実質 GDP 成長率(%)	6.32	4.60	5.15	5.04	2.56	-2.36	7.78	3.54
実質 GDP(10 億バーツ)	3,686.87	3,856.56	4,054.99	4,259.49	4,368.36	4,265.12	4,597.04	4,759.59
一人当たり実質 GDP(バーツ)	59,490.92	61,786.02	64,540.39	67,569.96	68,912.79	67,140.76	71,965.57	74,065.86

注: 2011 年は暫定値

出所: IMF, World Economic Outlook Database, September 2011

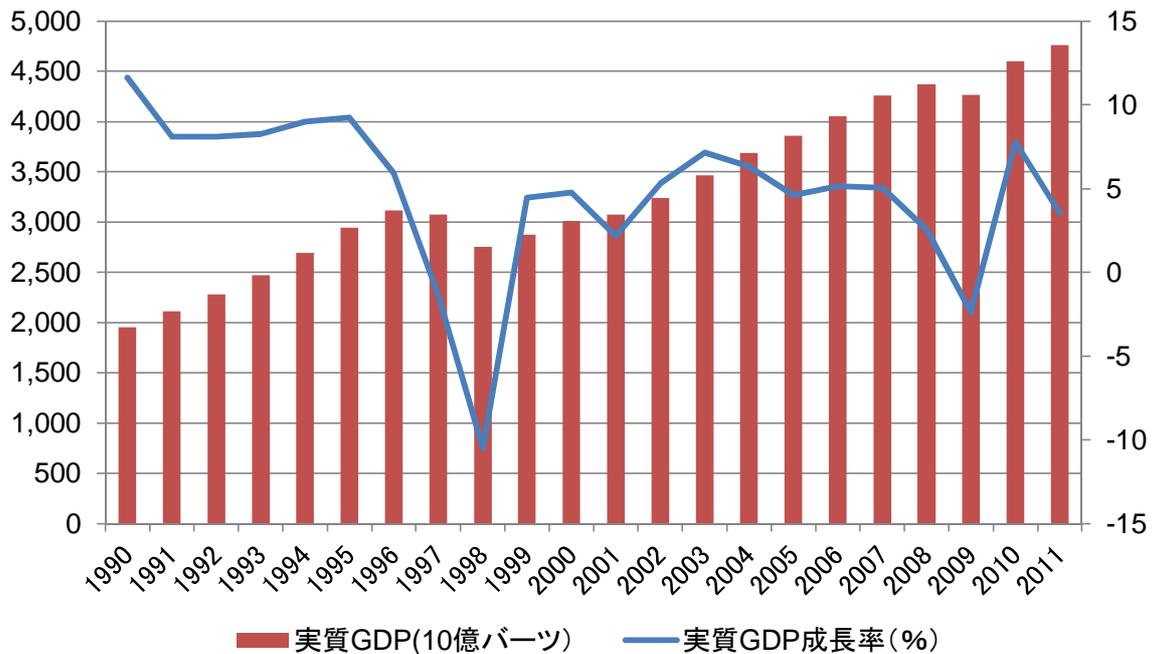


図 3-2 タイの実質 GDP の推移(1990 年~2011 年)

注:2011 年は暫定値

出所:IMF, World Economic Outlook Database, September 2011

(2) 産業構造

産業別の実質 GDP の推移を下表に示す。製造業が GDP に占める割合が最も高く、全体の約 4 割を占めていることがわかる。また、卸・小売り・修理業、運輸・通信・倉庫といった物流関連も高くなっている。農林漁業・狩猟業は全体の約 8%を占めているが、タイ政府は第 10 次国家経済社会開発計画において同割合を 15%程度まで増加させることを目標に掲げている。

表 3-6 産業別実質 GDP の推移(2001 年～2010 年)

単位: 100 万バーツ

	2001 年	2005 年	2006 年	2007 年	2008 年	2009 年※	2010 年※
農林漁業・狩猟業	320,016	347,892	365,428	369,772	385,225	390,362	381,401
鉱業・採石業	64,622	88,081	91,585	95,088	95,280	96,105	101,141
製造業	1,111,457	1,499,882	1,588,105	1,686,372	1,751,411	1,645,015	1,873,170
電力・ガス・水道	103,937	129,004	135,114	114,975	147,603	148,880	163,848
建設	76,471	93,809	98,086	100,511	95,190	95,551	102,090
卸・小売・修理	469,569	541,934	560,218	591,030	596,735	594,785	610,706
ホテル・レストラン	118,664	136,165	151,267	157,858	160,430	160,017	173,574
運輸・通信・倉庫	310,058	383,925	407,682	432,037	429,933	413,666	430,338
金融業	85,757	136,342	140,719	148,575	160,938	167,346	180,498
不動産	122,431	151,225	159,500	164,607	168,739	170,597	177,033
行政・国防; 義務的 社会保障	98,847	116,267	115,298	120,583	122,161	122,260	127,092
教育	84,956	96,138	99,343	109,095	109,423	115,190	117,918
総計	3,073,601	3,858,019	4,054,504	4,259,026	4,364,833	4,263,139	4,596,112

出所: JETRO ウェブサイト

(3) 国際収支

タイ政府の国際収支を表 3-7 に示す。タイの経常収支は 2008 年の世界同時不況の影響により 2008 年は 21 億 5,700 万ドルに留まったが、2009 年以降回復しており、2010 年には 148 億 3,700 万ドルとなっている。

表 3-7 タイの国際収支(2008 年～2010 年)

国際収支	2008	2009	2010
経常収支(国際収支ベース) - ドル(単位: 100 万)	2,157(P)	21,866(P)	14,837(P)
貿易収支(国際収支ベース) - ドル(単位: 100 万)	-371(P)	19,388(P)	14,083(P)
外貨準備高 - ドル(単位: 100 万)	108,661	135,483	167,530
対外債務残高 - ドル(単位: 100 万)	76,102	75,307	96,913
為替レート(期中平均値, 対ドルレート)	33.3133	34.2858	31.6857
為替レート(期末値, 対ドルレート)	34.8977	33.3197	30.1513
輸出額 - ドル(単位: 100 万)	177,778	152,422	195,314
対日輸出額 - ドル(単位: 100 万)	20,094	15,723	20,413
輸入額 - ドル(単位: 100 万)	179,225	133,688	182,418
対日輸入額 - ドル(単位: 100 万)	33,534	25,024	37,854
直接投資受入額 - ドル(単位: 100 万)	7,543	4,495(P)	4,986
※国際収支ベース			

注: (P) = 暫定値

出所: JETRO ウェブサイト

3-1-2 タイの社会開発状況

タイでは、2000年に全国に約1,255万人いた貧困線⁶以下の人口が、2010年には約507万人に減少しており、経済成長に伴い貧困層は着実に減少しているといえる(表 3-8)。貧困層全体が縮小した一方で、地域間格差は依然として存在しており、2010年の指標をみると全国の貧困線以下の人口の59%が東北部に集中している。また、北部も25%と貧困層の割合が高くなっている(図 3-4)。このような状況を受け、タイ政府は同国の国家開発計画である「国家経済社会開発計画」において、貧困削減及び地域間格差の是正を政策目標の一つと位置付けている。

表 3-8 地域別貧困線以下の人口

地域	貧困線以下の人口 (単位: 千人)							
	2000	2002	2004	2006	2007	2008	2009	2010
バンコク (Krung Thep Maha Nakhon)	106.9	144.5	51.3	28.7	64.4	42.3	48.1	36.1
中部 (Central)	1246.7	1090.4	666.2	525.1	496.2	487.5	404.6	453.7
北部 (North)	2,590.1	2,290.0	1,842.1	1,410.2	1,518.1	1,605.5	1,350.3	1,286.7
北東部 (Northeast)	7,281.6	4,826.9	3,953.7	3,620.4	2,830.3	3,249.3	3,054.0	3,003.5
南部 (South)	1330.1	783.5	505.4	472.2	512.8	387.4	421.9	296.6
全体	12,555	9,135	7,019	6,057	5,422	5,772	5,279	5,077

出所: The Household Socio-economic Survey, National Statistical Office compiled by Office of Database and Social Index development, NESDB

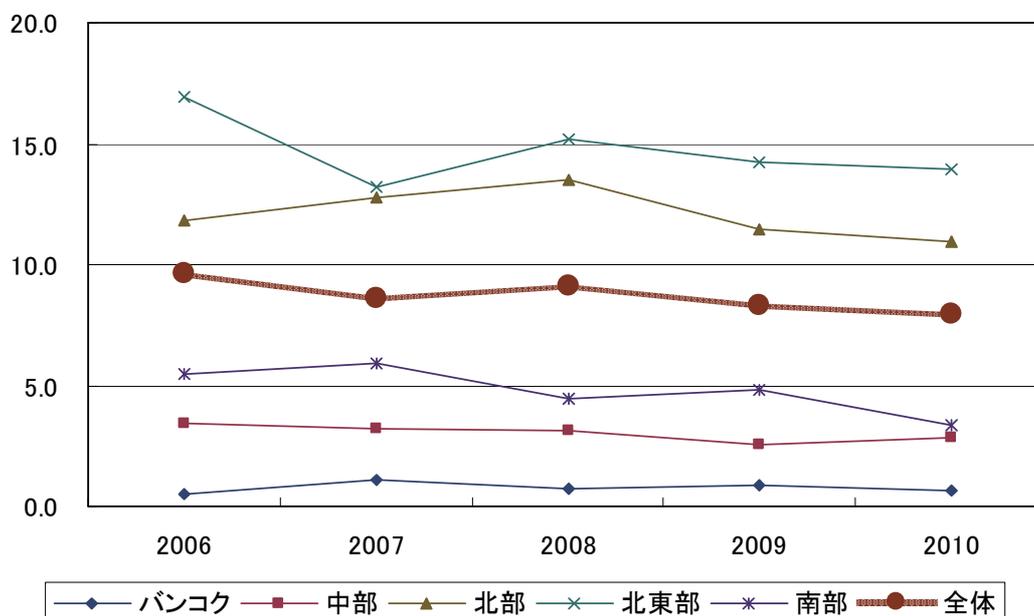


図 3-3 地域別貧困線以下の人口の占める割合 (単位: %)

出所: National Statistical Office 公表データより評価チーム作成

⁶ 貧困線は地域ごとに設定されており、バンコクでは月収 2,198 バーツ、中部では月収 1,735 バーツ、北部では月収 1,579 バーツ、北東部では月収 1,583 バーツ、南部では月収 1,627 バーツが基準となっている(いずれも 2010 年の数値)。(出所: The Household Socio-economic Survey, National Statistical Office compiled by Office of Database and Social Index development, NESDB)

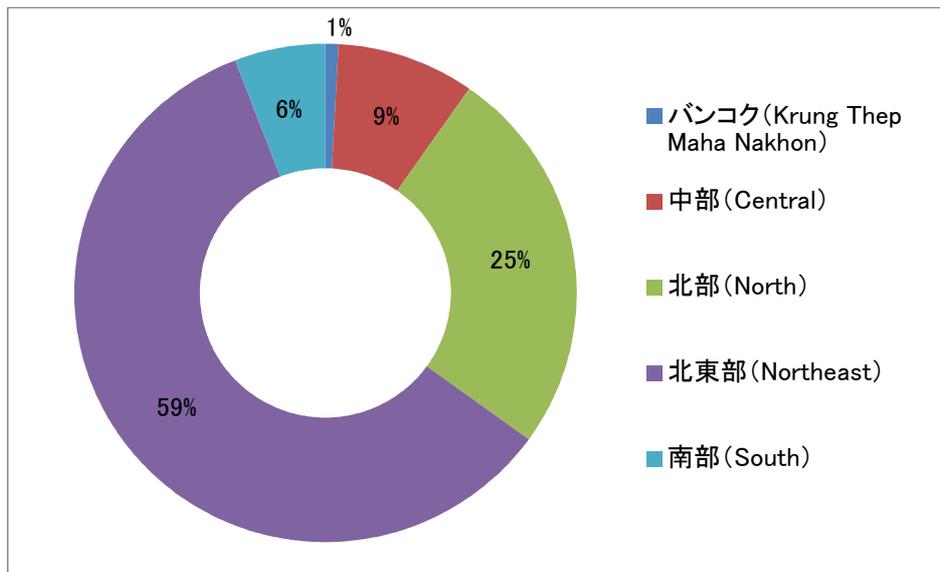


図 3-4 貧困線以下の人口割合(2010年)

出所: The Household Socio-economic Survey, National Statistical Office compiled by Office of Database and Social Index development, NESDB

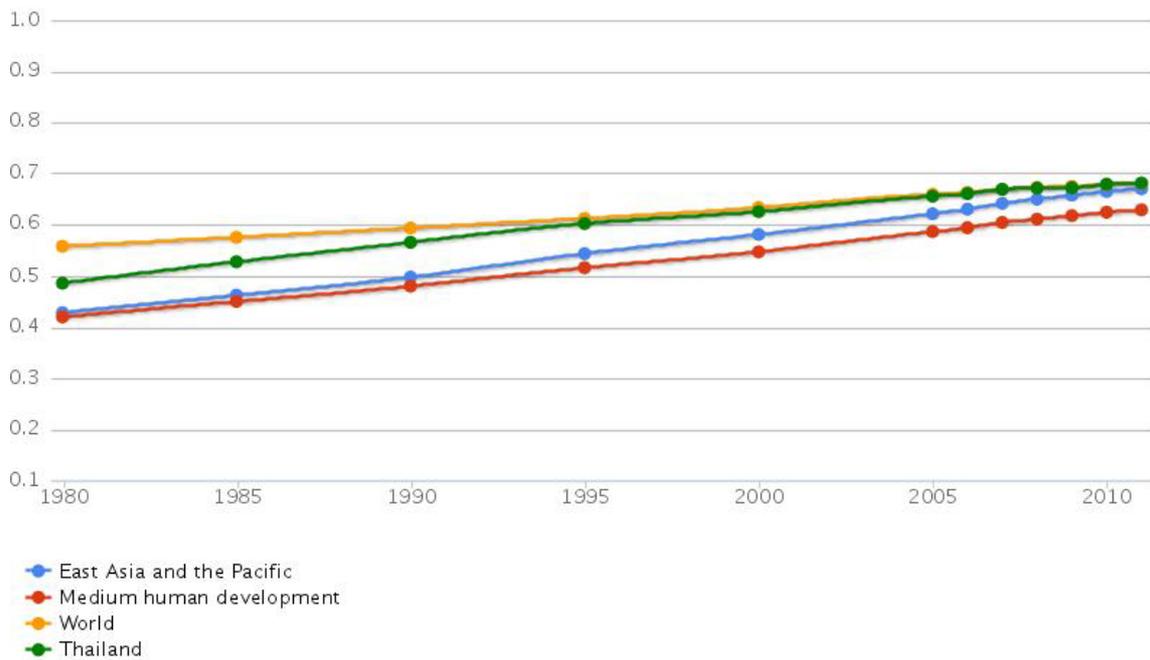


図 3-5 人間開発指標(タイ)

出所: UNDP, International Human Development Indicators, Thailand
http://hdrstats.undp.org/en/countries/profiles/display_xls_output.cfm?country_iso3=THA&lang=en

3-1-3 ミレニアム開発指標の達成状況

目標1のターゲットである「一日 1.25 ドル未満で生活する人々の割合」については、2009 年で 10%を超えており、貧困の削減にはさらに努力が必要と推測される。目標2については、2008 年と 2009 年のデータしかないものの、初等教育就学率が 90%台に達してはいるが、就学率向上のためのさらなる努力が必要である。目標3において、「国会における女性議員の割合」については、年々割合が増えており女性の社会進出が順調に進んでいることがうかがえる。一方で「非農業部門における女性労働者の割合」は 1990 年から 2009 年の間はほぼ 40%から 45%を維持しており横ばいとなっている。目標4の「生後 12-23 か月の幼児がはしか予防接種を受けた割合」は 2009 年度に 98%を達成していること、「乳児死亡率(1000 人に対する割合)」が年々低下していることや「5 歳未満児の死亡率(1000 人に対する割合)」も低下していることから、年々改善していることがうかがえるが、さらなる努力が必要な状態にある。目標5の「妊産婦死亡率(100,000 人に対する割合)」は 1990 年から 2008 年までのデータでは 50 人前後でありほぼ横ばいであり、改善されているとはいえさらなる努力が必要な状態にある。目標6の「結核感染率(100,000 人に対する割合)」は 200 人前後で横ばいであることから改善が求められる。「15-49 歳の HIV⁷感染率」については漸減しているもののさらなる低下が必要である。目標7の環境保護についての指標において「適切な衛生施設を利用可能な人々の割合(%)」は 2008 年度時点で 96%、「浄化した水源を利用可能な人々の割合(%)」は増加しており 2008 年時点で 98%にまで達しており順調に改善していることが認められる。目標8において情報技術(IT:Information Technology)(携帯電話, 固定電話, インターネット)普及率においては、特に携帯電話普及率の増加が顕著であり、2009 年度時点で 90%後半に達している。

⁷ ヒト免疫不全ウイルス(HIV:Human Immunodeficiency Virus)

表 3-9 ミレニアム開発目標の達成状況

ミレニアム開発目標	1990	1995	2000	2005	2008	2009
目標1: 極度の飢餓と貧困の撲滅						
15歳以上の雇用率(%)
15-24歳の雇用率(%)	96	..	93	95	95	96
国内消費全体において下位20%の人々が占める割合	5.9	3.9
一日1.25ドル未満の貧困差(購買力平価)(%)	0	2.0
一日1.25ドル未満で生活する人々の割合(%)	1.4	10.8
脆弱就業(全就業者に対する割合)(%)
目標2: 普遍的初等教育の達成						
初等教育最終学年までの持続率(%)
初等教育終了率(%)
初等教育就学率(%)	90.8	90.1
目標3: ジェンダーの平等の推進と女性の地位向上						
国会における女性議員の割合(%)	2.8	..	5.6	8.8	11.7	11.7
初等教育における男子生徒に対する女子生徒の割合	0.98	0.97	0.98	0.98
中等教育における男子生徒に対する女子生徒の割合	1.06	1.09	1.09
非農業部門における女性労働者の割合(%)	41.9	41.3	44.1	45.4	45.4	45.5
目標4: 幼児死亡率の削減						
生後12-23か月の幼児がはしか予防接種を受けた割合(%)	80	91	94	96	98	98
乳児死亡率(1000人に対する割合)	27	21	17	14	..	12
5歳未満児の死亡率(1000人に対する割合)	31.6	24.7	19.9	16	14.1	13.5
目標5: 妊産婦の健康の改善						
15-19歳女性の受胎率(1000人に対する割合)	43.9	42.1	33.6	43.3
医療従事者の立会いによる出産の割合(%)	99.3	99.4
15-49歳女性の避妊普及率	73.8
妊産婦死亡率(100,000人に対する割合)	50	52	63	51	48	..
妊娠女性が胎児検診を受診する割合(%)	91.8	99.1
目標6: HIV/AIDS⁸, マラリア, その他の疾病の蔓延防止						
結核感染率(100,000人に対する割合)	209	194	212	189	191	189
15-49歳のHIV感染率	1	2.1	1.8	1.5	1.3	1.3
DOTS ⁹ によって発見された結核患者の割合(%)	60	55	40	64	60	69
目標7: 環境の持続的可能性の確保						
二酸化炭素排出量(1人当たりトン)	1.7	3.0	3.2	4.2	4.2	..
国土面積に対する森林面積の割合(%)	38.3	..	37.2	37
適切な衛生施設を利用可能な人々の割合(%)	80	86	93	96	96	..
浄化した水源を利用可能な人々の割合(%)	91	94	96	98	98	..
陸地における保護面積の割合(%)	14.7	16.9	19.9	20.1	20.1	20.1
目標8: 開発のためのグローバル・パートナーシップの推進						
一人当たりODA額(USドル)
債務返済の輸出に対する割合(%)	11.4	3.7	5.8	2.5	1.4	0.8
インターネット利用者数(100人に対する割合)	0	0.07	3.69	15.03	18.2	20.1
携帯電話加入者数(100人に対する割合)	0.11	2.18	4.84	46.68	90.58	95.99
固定電話加入者数(100人に対する割合)	2.32	5.84	8.85	10.55	10.83	10.49
その他						
女性一人当たり出生率
一人当たりのGNI ¹⁰ (USドル)世界銀行アトラス方式
GNI(US10億ドル)
GDPに対する総資本形成(%)
平均余命(歳)
総人口(百万人)
GDPに対する輸出入の割合(%)

出所: World Databank ウェブサイト (<http://databank.worldbank.org/ddp/home.do>) より評価チーム作成(2011年2月現在)

⁸ 後天性免疫不全症候群(AIDS: Acquired Immune Deficiency Syndrome)

⁹ 直接監視下治療法(DOTS: Direct Observed Treatment, Short-course)

¹⁰ 国民総所得(GNI: Gross National Income)

3-2 タイの開発計画

3-2-1 第9次国家経済社会開発計画

第9次国家経済社会開発計画は、1998年のアジア経済危機において多大な影響を受けたタイ経済の建て直しおよび経済基盤の強化を目的とし策定された。第9次国家経済社会開発計画の上位目標は以下のとおりである。

【第9次国家経済社会開発計画の上位目標】

1. 経済の安定的且つ継続的な成長
2. 強固な経済基盤に基づいた社会開発(特に人材育成(教育及び医療保健), 農村部の取込み, 天然資源と環境の保全, 科学技術の推進に注力)
3. 公的セクター, 民間セクターにおけるグッドガバナンスの達成
4. 貧困削減及びタイ国民の自立性を高めるための教育及び就労機会の拡大

これらの上位目標を達成するための具体的施策として以下のターゲットが設定されている。

【ターゲット】

1. バランスの取れた経済成長の達成

① マクロ経済成長

- ・ 年間経済成長率を4-5%とする。
- ・ 年間23万件の雇用を創出する。
- ・ 年間インフレ率を3%以内に抑制する。
- ・ 海外経常余剰をGDPの1-2%に維持する。
- ・ 外貨準備高を安定的な水準に維持する。

② 経済構造の変革

- ・ 年間輸出量を6%増加させる。
- ・ 農業のGDPを2%, 製造業のGDPを4.5%にする。
- ・ 生産性の向上(農業分野0.5%, 製造業2.5%, 労働生産性3%)。
- ・ 観光産業からの収入増加(外国人観光客7-8%増加, タイ人観光客3%増加)。
- ・ 公的セクター及び民間セクターにおける研究開発支出を少なくともGDPの0.4%にする。

2. 生活の質(Quality of Life)の向上

① 生活の質

- ・ バランスの取れた人口構成, 適切な家族のサイズ(人数)の達成。
- ・ すべてのタイ人が社会の変容に柔軟に対応し, 高いモラルを持ちながら, 責任感を持

った国民となる。

- ・ 2006 年までに 15 歳以上の国民が最低 9 年間の教育を受けることができる教育システムを構築する。
- ・ タイ人就業者の 50%が中等教育を受ける。
- ・ 健康保険スキームを拡大し、社会保障システムを確立する。

② 犯罪率の低減及び薬物問題への対応を強化

③ コミュニティの強化

- ・ 自然資源・環境を保全し、社会開発に向けた強固な経済基盤を確立するためコミュニティの強化を図る。

3. グッドガバナンス

- ・ 地方政府の収益増加に繋がるような適切な規模及び体制の行政組織を確立する。
- ・ 汚職防止のため地方分権を促進する。

4. 貧困削減

- ・ 貧困層を守る経済政策を導入し、貧困層の生活の質向上、自立支援に資する政策を導入する。
- ・ 2006 年までにタイ国民に占める貧困層の比率を 12%未満にする。

3-2-2 第 10 次国家経済社会開発計画

第 10 次国家経済社会開発計画は、第 8 次及び第 9 次国家経済社会開発計画を基礎とし、「環境に配慮した幸福な社会 (Green and Happiness Society)」を達成することを目標としている。同政策はグローバル化がタイ経済、自然資源、労働力などに及ぼす影響を分析した上で、以下の目標を定めている。

【第 10 次国家経済社会開発計画の上位目標】

1. 家庭、宗教施設、教育機関が連携した学習の場及び医療サービスの提供による生活の質の向上
2. 自然資源の有効活用及び保全
3. セクター間の連携を通じた製造業の高付加価値化
4. セーフティネットの構築による、金融、財政、エネルギー、労働市場および投資環境のリスク管理の強化
5. 貿易、投資、富の分配における公平性の確保
6. 自然資源および生物多様性の保全と環境保護
7. グッドガバナンスの推進と地方分権の推進

さらにタイ政府はこれらの目標達成のための具体的なターゲットとして、以下の4点を定めている。

【ターゲット】

1. 人間開発と強いコミュニティ

① 人間開発 (Human Development)

- ・ タイ国民の身体及び精神衛生を確保し、生活の質を向上させる。
- ・ 平均就学年数を10年に増加させ、労働力に占める熟練人材を6割にする。また、研究開発人材を1万人に対し10人に増加させる。
- ・ 平均余命を延ばし、健康増進を図ることで個人の医療負担の提言と労働の生産性向上を図る。

② 強いコミュニティと貧困削減

- ・ 地方政府の権限を強化し、犯罪や麻薬問題に対応するための予算を設置する。
- ・ 2011年までに貧困線以下の人口を4%未満とする。

2. 経済

① 経済構造の変化

- ・ 2011年までに国際貿易がGDPに占める割合を75%に増加させる。
- ・ 2011年までに農業及びアグロインダストリーがGDPに占める割合を15%に増加させる。

② 経済の安定化

- ・ 年間のインフレ率を3-3.5%とする。

③ 公平な経済発展

- ・ 2011年までに国内の経済格差の緩和を図る。
- ・ 中小企業による生産がGDPの4割を構成するようにする。

3. 自然環境

① 自然資源と生物多様性を確保する。

- ・ 国土の18%以上を自然保護対象区域とする。
- ・ 農業地(かんがい用地)を4万9,600 km²確保する。

② 高い生活水準を維持するために必要な水準の環境を保全する。

③ 水質、大気の質を管理し、二酸化炭素の排出量も削減する。

4. グッドガバナンス

① 透明性を高め、行政の効率化を達成する。民間セクターのガバナンスを高める。地方分権を推進する。

② 研究活動の活発化を通じて、タイの状況に即した民主主義やガバナンスに関する知見の

蓄積を図る。

3-2-3 主要セクターにおける政策

日本がタイに対して支援を行っている主要セクターとしては、産業、交通、環境保全などがある。以下ではこれらの主要セクターにおける政策の概要をまとめる。

1. 産業開発マスタープラン2010年-2014年

産業開発に係る5か年計画としてタイ工業省において「産業開発マスタープラン」が策定されている。同計画は4つの戦略から構成されており、それぞれについて政策目標及び具体的な施策が規定されている。産業開発マスタープランの概要は以下のとおりである。

表 3-10 産業開発マスタープラン 2010年-2014年の概要

戦略1: 起業家と産業セクターの競争力強化, 産業クラスターの育成, ASEAN市場との統合加速	
政策目標: 産業の競争力強化	具体的施策: <ul style="list-style-type: none"> ➤ 生産性の向上 ➤ ASEAN地域の生産ネットワークとの連携を強化 ➤ 国際的な基準に合致した製品を製造することで世界市場, 特にASEAN市場におけるタイ製品のシェア拡大を図る
戦略2: 産業の高付加価値化, イノベーションの促進, 国内資源を活用した産業の育成	
政策目標: 高付加価値, イノベーション産業の育成, 一次産業の高度	具体的施策: <ul style="list-style-type: none"> ➤ バリューチェーン全体の改善による一次産業の高度化 ➤ 農業製品に係る研究開発の促進 ➤ 技術革新とイノベーションの促進 ➤ 人材育成の強化
戦略3: 社会と環境に配慮した産業開発	
政策目標: 社会と環境に配慮した産業開発	具体的施策: <ul style="list-style-type: none"> ➤ 民間企業による社会的責任の推進を支援 ➤ 環境配慮型技術の促進
戦略4: 持続的な投資誘致に向けた取り組み	
政策目標: 対内投資および外国投資の誘致	具体的施策: <ul style="list-style-type: none"> ➤ 特に高付加価値産業に対する投資を促進する ➤ タイによる対外投資の促進

出所: タイ産業省ウェブサイト

2. 天然資源・環境省4年計画2008－2011年

天然資源、環境保全に関する政策としては、タイ天然資源・環境省より4年計画が策定されている。同計画は4つの戦略から構成されており、それぞれについて政策目標及び具体的な施策が規定されている。以下に天然資源・環境省による天然資源・環境保全戦略の概要を示す。

表 3-11 天然資源・環境省4年計画2008－2011年の概要

戦略1: 生物多様性の保護	
政策目標: 生物多様性を保護し、経済活動との両立を図る	具体的施策: <ul style="list-style-type: none"> ➢ コミュニティおよび地元住民に対し生物多様性に関する知識を指導する ➢ 生物多様性の保全のため、データベースを整備する ➢ 900 コミュニティが自立的な経済活動に従事するよう支援する
戦略2: 防災	
政策目標: 防災に必要な情報の伝達	具体的施策: <ul style="list-style-type: none"> ➢ 省庁間の情報伝達ネットワークを構築 ➢ 災害リスクの高いエリアの特定 ➢ 水害に備えたデータベース構築(2000 か所の村落を対象)
戦略3: 天然資源の効率的な管理	
政策目標: 天然資源の効率的な管理	具体的施策: <ul style="list-style-type: none"> ➢ 4000 か所の地下水の開発 ➢ 水資源開発計画の策定 ➢ 国際条約に照らした国内法の見直し ➢ 自然保護と居住地開発の両立 ➢ 森林、海岸など、重要な地区の保全 ➢ 希少動物の保護
戦略4: 環境汚染の防止	
政策目標: 環境汚染を抑制し、自然環境を改善させる	具体的施策: <ul style="list-style-type: none"> ➢ 新たな森林の育成 ➢ 水質及び大気の改善 ➢ 温室効果ガスへの対応(クリーン開発メカニズム、カーボンクレジット) ➢ 公害対策 ➢ 環境保護に向けた政府関係者の訓練

出所: 天然資源・環境省ウェブサイト

3-3 ドナーの動向

3-3-1 二国間援助と国際機関を通じた援助動向の概観

経済協力開発機構(OECD: Organization for Economic Cooperation and Development) が公表しているデータによると、2006年以降の過去5年間の主要国の対タイ援助はおおむね5,000百万ドル前後となっている。

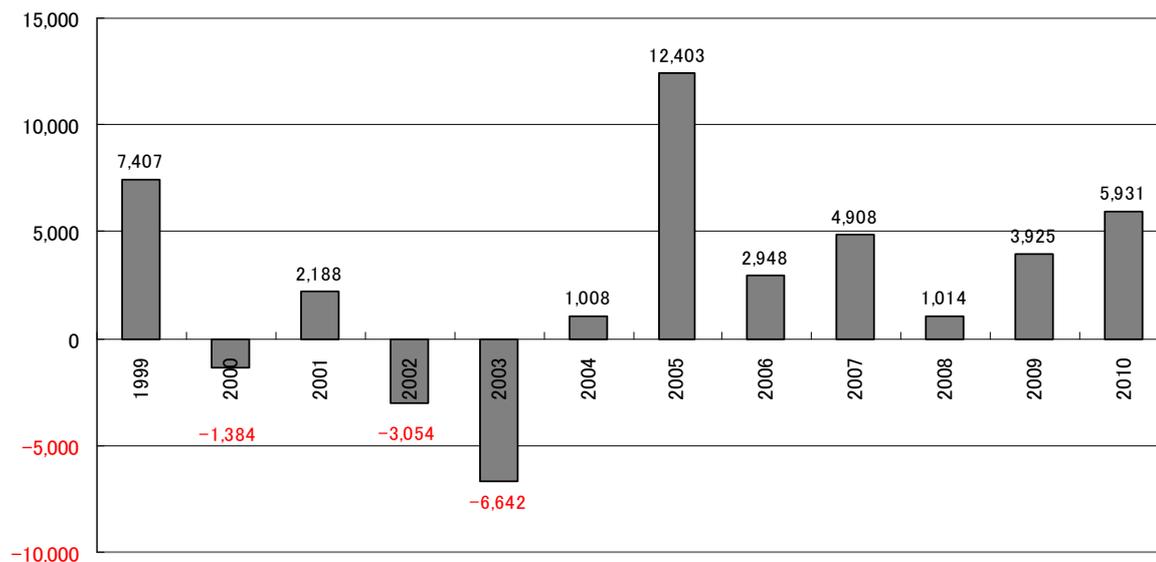


図 3-6 対タイ援助総額

(OECDによりデータが掲載されているドナー、単位:百万ドル)

出所: OECD 統計データウェブサイト (http://stats.oecd.org/Index.aspx?DatasetCode=ODA_RECIP) より評価チーム作成 (2012年2月現在)

同様に OECD が公表しているデータにより、主要ドナーによる二国間援助の動向を支出額ベースで見ると、過去約5年間にわたって、日本、米国、英国が主要ドナーとなっている。日本は2005年を機に援助額は減少したが、2008年を境に再度現在増加傾向にある。日本、米国、英国の3カ国を除いたドナーについては過去5年間の援助額にはほとんど増減が無いことが分かる。

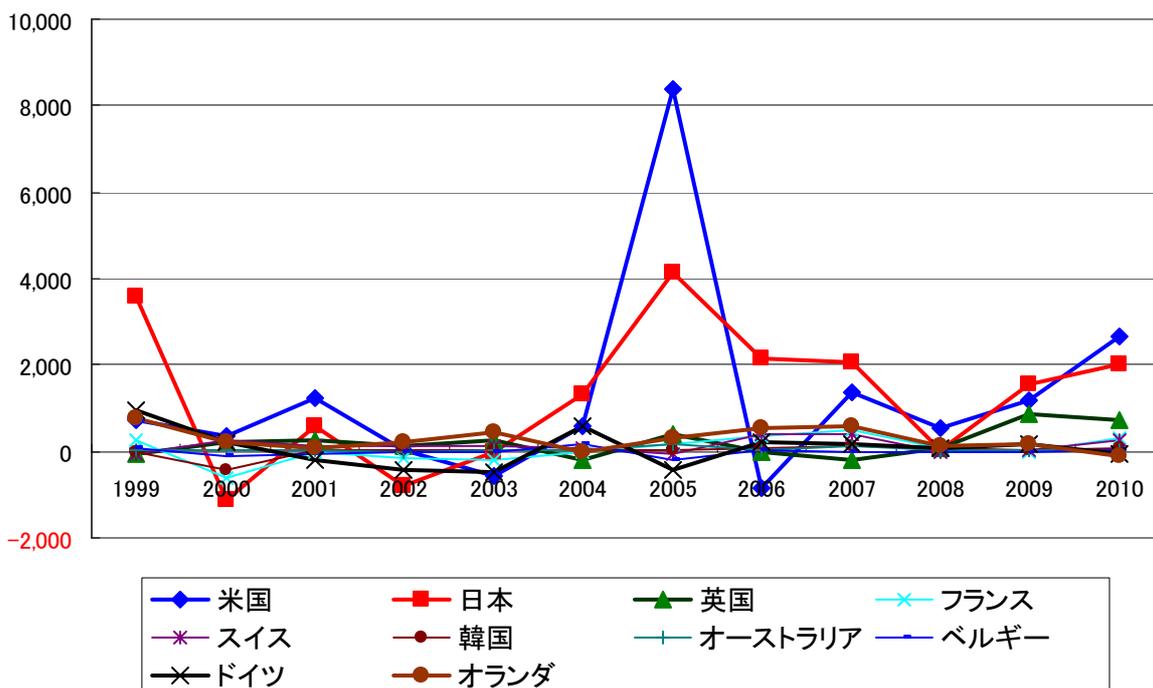


図 3-7 主なドナーの対タイ二国間援助額の推移

(OECD によりデータが掲載されているドナー, 単位: 百万ドル)

出所: OECD 統計データウェブサイト (http://stats.oecd.org/Index.aspx?DatasetCode=ODA_RECIP) より評価チーム作成 (2012年2月現在)

3-3-2 国際機関の動向

1. ADB

ADB のタイにおける活動は、タイの経済の競争力強化を狙った「国別パートナーシップ戦略」に基づいて実施されている。「国別パートナーシップ戦略」では、第一に、民間企業のインフラ分野への進出を促進および、政府の負担軽減を狙った官民連携 (PPP: Public Private Partnership) の推進、第二に新たな資本市場の発展を狙ったマスタープランの実施、第三に、エネルギー効率を追及した技術の促進、さらに社会経済不平等軽減のためのマイクロファイナンスのような経済社会改革へのサポートが重点分野として位置づけられている。

ADB のタイへの援助については地域協力という方針の下、非常に限定的なものとなっている。過去6年間については特にエネルギー分野における PPP の推進、バンコクの都市公共交通、また以前から継続している水分野などの限定された分野に対する援助に留まっている。また中小規模の都市のインフラ開発、エネルギー効率の向上といった分野もカバーしている。2010年に関しては洪水対策として技術協力も行った。PPP に関連して、特に重視されている分野は、高速鉄道と道路分野である。

2. 世界銀行

過去 10 年の間に世界銀行とタイとの間の関係は貸し借りの関係から、「ナレッジ・パートナー」へと変化している。2002 年に策定された「国別パートナーシップ戦略」では限定的かつ重要な開発課題に集中していたが、現在の「中間戦略ノート」においては、最近の経済危機からの回復および、継続的且つ包括的な成長を目指すものとなっている。

特に「国際金融公社(IFC:International Finance Corporation)プログラム」の中では、中進国に向けて発展するタイにおいて約 1.6 億ドル相当の支援を実施し、主にインフラ分野、経済、化学分野などを重要視している。IFC においては、経済競争力強化のためサービス中心の経済活動サポート、北西部および南部の開発、エネルギー効率を重視した持続可能な社会の実現を目指した投資およびアドバイザーサービスを含んでいる。

現在進行中のプロジェクトでは、エネルギー、交通、産業貿易推進などの分野が中心となっている。

表 3-12 世界銀行により現在実施されているプロジェクト

プロジェクト名	分野	プロジェクトコスト	承認日
市場化協力プロジェクト	エネルギー・鉱業	0.35 百万ドル	2011 年 12 月 14 日
チェンマイ持続可能交通プロジェクト	交通	1.81 百万ドル	2011 年 7 月 29 日
公的セクタープロジェクト	行政機関	1,000 百万ドル	2010 年 11 月 18 日
高速道路管理追加融資	交通	158.4 百万ドル	2010 年 3 月 18 日
小規模畜産廃棄物管理プログラム	農林水産	4 百万ドル	2009 年 6 月 26 日
サップチップバイオガス風呂プロジェクト	産業貿易	0.63 百万ドル	2009 年 6 月 5 日
バイオエタノール・下水管理プロジェクト	水・衛生・水理	1.9 百万ドル	2009 年 5 月 28 日
南部タイ共同アプローチ	保健・健康など	2 百万ドル	2009 年 1 月 15 日
畜産廃棄物管理プログラム	エネルギー・鉱業	-	2008 年 6 月 30 日
高速道路管理	道路	146.39 百万ドル	2003 年 12 月 9 日

出所：世界銀行ウェブサイト

(<http://www.worldbank.or.th/external/default/main?menuPK=333329&pagePK=141143&piPK=141103&theSitePK=333296>)

3-3-3 二国間援助の動向

1. 欧州委員会(EC:European Commission)

過去数年間で EC とタイとの関係は伝統的な援助国・被援助国の関係から「パートナー」へと変化してきている。EC の「タイ国別戦略 (2007-2013)」においては、特に経済関係、科学・技術協力及び教育面での協力関係が強調されている。特に、犯罪及びテロに対する戦い、グッドガバナンスおよび人権重視が強調されている。

EC-タイの間の最近の新たな協力分野は、技術協力のための協力施設および高等教育である。協力施設への協力は経済発展と国貿易投資、通関、および貿易協定の促進が期待され、高等教育分野に関しては「エラスムプログラム」を通じてタイの学生に対し EC における教育の機会を提供している。

EC は、2000-2006 年の対タイ協力に対しては 10 百万ユーロを割り当てており、技術協力、貿易分野における能力開発などが行われている。2005 年には、「タイ経済協力小規模課」が創設され、食品安全やソーラーエネルギーなどを含む、主に貿易投資分野における約 40 プロジェクトに対する支援が行われた。また 2005 年から 2006 年においては、「エラスムプログラム」に関連する高等教育分野に優先的に 3.2 百万ユーロが割り当てられた。現在は公衆衛生、環境・自然資源および経済協力に関するプロジェクトが進行中であり、全体で18百万ユーロが割り当てられている。

2. ドイツ

ドイツのタイに対する協力関係は、他機関と同様に特に 1990 年代のタイの急激な経済発展により、純粋な援助国・被援助国の関係から変化してきた。タイは新たな産業国として東南アジアにおける多くの分野において牽引役を担うようになると同時に、バンコクは東南アジアにおける地域拠点として多くの国際機関が拠点を設置するようになってきた。南南協力の観点からは、ドイツ・タイの二国間協力から、タイと共同した東南アジア諸国への三角協力をシフトさせつつある。現在の GTZ のタイに対する援助は下記 5 つの優先分野に集約されている。

- ✓ 持続可能な経済開発
- ✓ 環境保護及び気候変動軽減
- ✓ エネルギー効率化および再生可能エネルギー
- ✓ 国家近代化
- ✓ 南南協力

表 3-13 GTZ によるプログラム

プロジェクト名	プロジェクトの目的	期間
タイ・独産業競争力強化プログラム	中小企業競争力強化	2004 年 1 月-2012 年 12 月
タイ・独産業競争力強化プログラム(環境エネルギー分野)	中小企業競争力強化	2004 年-2012 年
農業分野のエネルギー・環境関連プロジェクト	農産業競争力強化	2004 年 7 月-2007 年 6 月
産業汚染防止情報管理システム	中小企業の環境効率性促進	2005 年 6 月-2007 年 9 月
環境融和性製紙開発	中小企業競争力強化	2005 年 10 月-2007 年 9 月
タイ・独企業・金融サービス競争力強化プログラム	中小企業競争力強化	2004 年 5 月-
ASEAN 地域における小都市のための大気・気候変動抑制プロジェクト	エネルギー効率性改善	2009-2012 年
アセアン地域における職業訓練と教員訓練のための地域協力基盤構築	職業訓練およびトレーニング	2008-2011 年
持続可能な資源管理プロジェクト	持続可能な資源管理	2008-2011 年
メコン委員会支援プロジェクト	メコン川委員会の効率性改善	2009-2010 年
メコン下流域における水害対策プロジェクト	洪水対策	2008-2010 年
エビ養殖業の競争力強化	海老養殖業の競争力強化	2006 年 11 月-12 月
パームオイルバリューチェーンの競争力強化	パームオイルバリューチェーンの競争力強化	2005 年 10 月-2007 年 9 月
北部農業クラスター強化	タイ農産業競争力強化	2005 年 9 月-2007 年 8 月
金融サービス強化	中小企業競争力強化	2005 年 1 月-2006 年 12 月
技術アドバイスを通じた農産物関連中小企業の競争力強化	中小企業競争力強化	2005 年 1 月-2007 年 1 月
持続可能なパームオイル製造	持続可能なパームオイル製造	2009-2011 年

出所: GTZ ウェブサイト(<http://www.gtz.de/en/weltweit/asien-pazifik/3809.htm>)より評価チーム作成

3-4 日本の対タイ援助動向

3-4-1 対タイ援助の基本方針

外務省によると、対タイ支援の意義については、「日・タイ間の外交関係の進化」、「タイにおける我が国のプレゼンスの維持拡大」の2点に加えて、第三国支援の多面性と効果の向上にあるとしている。

表 3-14 対タイ支援の意義

ASEAN との関係重視する我が国の外交において、同地域で大きな存在感を有しているタイとの関係強化は、引き続き重要である。また、日タイ両国は、外交面のみならず経済面・文化面などで緊密な交流関係を保っており、長年にわたって相互間で培ってきた人的・技術的集積は、貴重な外交的財産といえる。これらを踏まえ、我が国とタイの関係を深化させ、タイにおける我が国のプレゼンスを維持、拡大していくために、今後とも ODA を活用していくべきである。さらに、タイが経済発展を遂げる中、開発のパートナーとしてのタイの役割も重要性を増している。2009 年 11 月に第 1 回日本・メコン地域諸国首脳会議を主催するなど、我が国が重点的に取り組んでいるメコン地域開発やアジア・アフリカ協力においては、タイはパートナーとしての役割を積極的に果たしている。さらに、開発レベルの異なる我が国とタイが協力することにより、他の開発途上国への支援において、より多面的かつ効果的な支援が可能となる。

出所：外務省ウェブサイト

2006 年 5 月に策定された、タイ経済協力計画においては、当時の日・タイの状況などに鑑みて、援助スキーム別に重点分野が定められている。同時に、対タイ経済協力計画目標体系図を見ると、二国間協力の最終目標は、「タイの持続的成長」、「タイ社会の成熟化に伴う問題の解決」、「人間の安全保障の実現」の3点となっており、また、第三国への共同支援についても、メコン地域開発、アジア・アフリカ協力、紛争終結国の復興支援の3分野を重点分野としている。

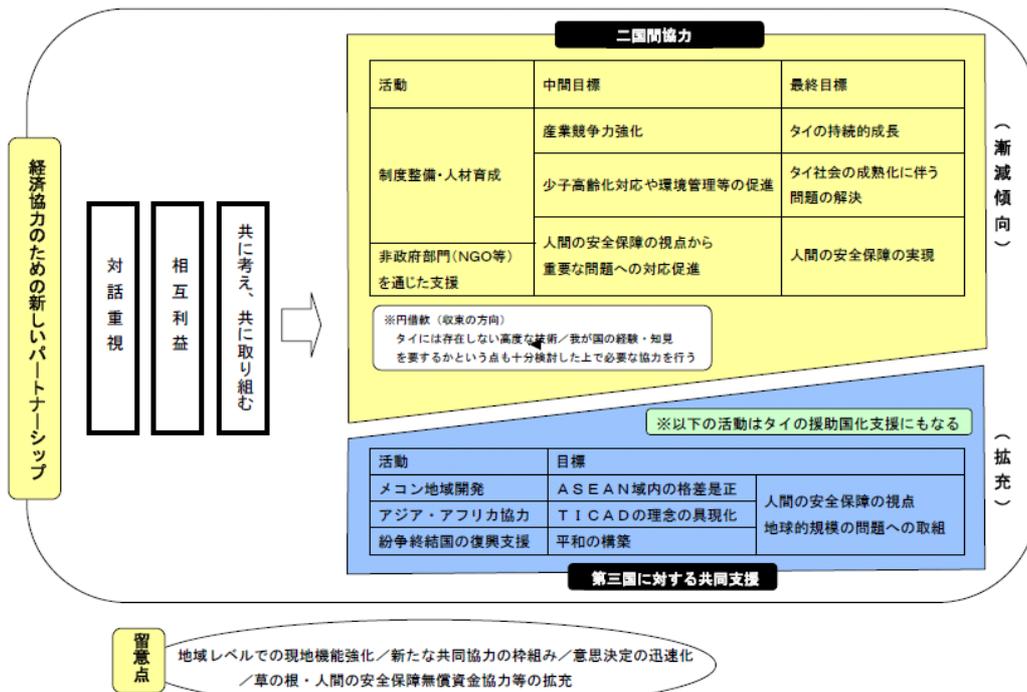


図 3-8 対タイ経済協力 目標体系図

出所: 対タイ経済協力計画

一方、最新の対タイ事業展開計画では、対タイ経済協力計画に基づき、重点分野は以下のとおりとなっている。すなわち、対タイ経済協力計画に基づき具体的な事業の実施にあたっては、より援助分野を明確にして事業を実施しているものと捉えられる。

表 3-15 事業展開計画における重点分野

- (イ) 持続的成長のための競争力強化
 - (a) 産業振興のための基盤整備(人材育成・制度整備)
- (ロ) 社会の成熟化に伴う問題への対応
 - (a) 環境管理体制支援
 - (b) 社会的弱者支援(人身取引対策など)
 - (c) 高齢化対策
- (ハ) 第三国に対する共同支援
 - (a) 南南協力(主として対メコン地域・対アフリカ)
- (ニ) その他の重点分野(特別開発課題)
 - (a) JTEPA(日タイ経済連携協定)推進
 - (b) 地方行政サービス向上

出所: 対タイ事業展開計画

3-4-2 援助の実績

日本のタイに対する ODA は 1954 年の技術協力でタイから研修員を受け入れたことから始まる。タイにとって日本はこれまで最大の ODA 供与国であり、タイの経済発展に貢献してきている。日本のタイに対する 2000-2009 年度の援助別形態別実績をみると、技術協力分野においては年々減少傾向にある。

表 3-16 日本の年度別・援助形態別実績(2000 年度－2009 年度)

日本の対タイ ODA 実績

(円借款・無償資金協力年度 E/N ベース, 技術協力年度経費ベース, 単位: 億円)

年	円借款	無償資金協力	技術協力	政府開発援助計
2000	956.71	2.48	66.39	1,025.58
2001	64.05	3.16	109.20	176.41
2002	451.70	3.54	100.14	555.38
2003	448.52	4.30	78.15	530.97
2004	—	5.00	47.02	52.02
2005	354.53	2.36	60.08	416.97
2006	—	1.61	57.54	59.15
2007	624.42	1.79	54.72	680.93
2008	630.18	2.57	53.83	686.58
2009	44.62	8.32	24.11	77.05
計	21,746.75	1,604.14	2,099.23	25,450.12

注: 2009 年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA 実績のみを示し、累計については JICA が実施している技術協力事業の実績の累計となっている。

出所: 「政府開発援助(OA)国別データブック 2010」, 外務省

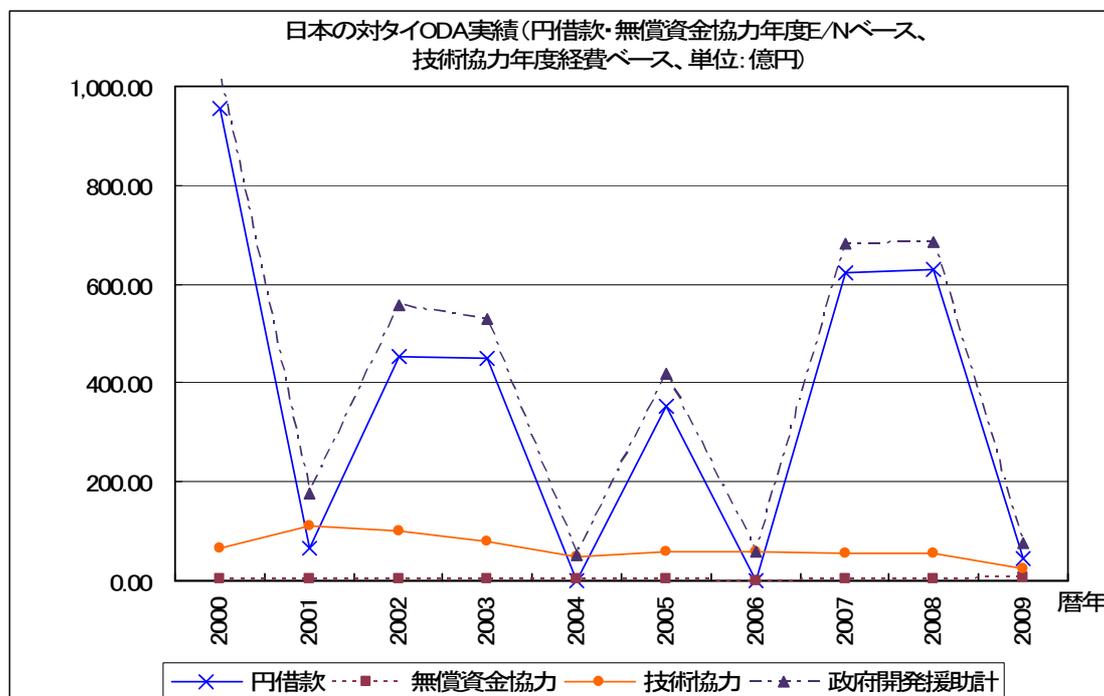


図 3-9 日本の年度別・援助形態別実績(2000 年度－2009 年度)

注: 2009 年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA 実績のみを示し、累計については JICA が実施している技術協力事業の実績の累計となっている

出所: 「政府開発援助(OA)国別データブック 2010」, 外務省

1. 無償資金協力

(1) 無償資金協力(草の根・人間の安全保障無償資金協力以外)

タイに対する無償資金協力(草の根・人間の安全保障無償資金協力以外)としては、2010年に2件の森林保護のための支援が行われている。

表 3-17 日本の対タイ無償資金協力
(草の根・人間の安全保障無償資金協力以外)の実績(2006年以降)

年度	案件名	供与金額	概要
2010	森林保全計画	9.00 億円	森林資源のモニタリング精度の向上を通じた森林管理能力の強化及び地域住民による森林造成活動を支援するため、モニタリングに必要な衛星画像などの機材や造林用機材などの調達に必要な資金を供与するもの。森林減少対策を支援することを通して、同国での温室効果ガス排出の削減に寄与することが期待される。
2010	メコン森林保護地域の越境生物多様性保全計画 (国際熱帯木材機関(ITTO: The International Tropical Timber Organization)連携)	1.74 億円(カンボジア及びタイへの合計額)	カンボジア、タイの国境地域の森林保護地域において活動実績のある ITTO と協力して実施するものであり、支援内容は以下のとおり。 (1)生物の生息域に配慮した管理計画の改善 (2)生物多様性保全のための管理本部設置や国境警察官などの関係者の能力強化 (3)自生する観葉植物の採取抑制のため、栽培、販売用に改良する施設の建設などの地域住民の生計改善に係る活動 この計画の実施により、(1)36 万ヘクタールの森林保護地域におけるインドシナトラなどの広域移動型野生生物を含む生態系の保全が促進され、また(2)自然資源の有効活用により新たな収入源を獲得することで、地域住民(3,000 から 4,000 人)の生計が向上。

出所: 外務省 ODA ウェブサイト(<http://www3.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/search.php>)より評価チーム作成(2012年1月現在)

(2) 草の根・人間の安全保障無償資金協力

日本は、草の根・人間の安全保障無償資金協力として、2006年から2010年までの間、民生環境分野に約1.2億円、教育研究分野に2.5億円、医療保健分野に約0.6億円、農林水産分野に1.7億円の援助を行っており、特に教育研究分野を中心として活動を実施している。

表 3-18 対タイ草の根・人間の安全保障無償資金協力実績

年度	案件名	供与金額
民生環境		124,918,634
2010	チェンライ県メースワイ郡給水施設建設計画	6,699,900
2010	チェンマイ県サムーン郡メーサーブ区消防車整備計画	9,591,000
2010	メーホンソーン県メーサリアン郡における障害者の職能訓練推進計画	9,282,432
2009	チェンマイ県サンサイ郡における少数民族のための保育所及び青少年用宿舎建設計画	9,558,255
2008	高齢者および女性のための所得創出・健康増進・能力向上計画	9,556,101
2008	農畜産業コミュニティ団体のための多目的棟建設計画	6,454,206
2006	洪水被災地における飲料水供給計画(ジャリム地区)	8,881,754
2006	洪水被災地における水供給システム復旧計画(ナムマン地区)	8,932,160
2006	洪水被災地における水供給システム復旧計画(ラップレー郡)	32,837,341
2006	チェンマイ県サンカムペーン区生活廃棄物リサイクル研修施設建設計画	9,563,319
2006	チェンマイ県自然災害防止計画	4,552,800
2006	元服役囚に対する社会復帰支援計画	8,141,382

年度	案件名	供与金額
教育研究		252,104,415
2010	チェンライ県メースワイ郡ウィエンパーウィッタヤー校生徒寮建設計画	9,821,460
2010	チェンライ県メーチャン郡における少数民族のための研修センター建設計画	9,496,332
2010	メーホンソン県ソップムーイ郡バーンレーコ学校生徒寮建設計画	9,941,520
2009	タイ・ミャンマー国境地帯におけるミャンマー難民職業訓練計画	13,924,862
2009	チェンマイ県メーワーン郡バーンガートウィッタヤコム校 生徒寮建設計画	9,999,220
2009	ナーン県プア郡シラーレーン校生徒寮建設計画	9,520,630
2008	チェンマイ県貧困山岳児童のための寄宿環境整備計画	4,995,000
2008	チェンマイ県メーアイ郡バーンパゴー学校生徒寮建設計画	5,551,110
2008	チェンライ県メーチャン郡スクサーソククロ・メーチャン学校生徒寮建設計画	9,946,710
2008	ナーン県ウィアンサー郡トライターンウィタヤー学校生徒寮建設計画	9,554,103
2008	メーホンソン県青少年のための麻薬予防活動支援計画	6,590,070
2007	カンチャナブリ県におけるカレン族の児童のための生徒寮建設計画	9,898,294
2007	山岳民族女性のための縫製訓練計画	383,136
2007	チェンマイ県サムーン寺付属中学校寮建設計画	9,997,455
2007	チェンマイ県チャイプラカーン郡フアファーイ学校寮及び講堂建設計画	9,983,640
2007	ドンケンノンブルアイウィタヤー学校校舎建替え計画	9,997,148
2007	ナムプーン学校校舎建て替え計画	4,574,300
2007	パンガー県におけるミャンマー人コミュニティに対する教育支援計画	7,864,726
2007	プレー県ムアン郡養護学校の障害児自立訓練施設建設計画	5,524,158
2007	プレー県ロンクワーン郡ラーチャプラチャーヌクロ25学校の生徒寮及び寄宿舎建設計画	9,982,105
2007	メーホンソン県ムアン郡フェイトーン小学校校舎建設計画	5,381,710
2007	ワットバンディ学校校舎建替え計画	9,999,911
2006	チェンマイ県ドーイサケット郡メードークデー小学校校舎建設計画	8,014,283
2006	チェンマイ県メージェム郡山岳民族生徒のための寮建設計画	9,780,119
2006	フワイルア学校校舎建設計画	8,161,707
2006	プレー県視覚障害児のための教育環境整備計画	9,738,114
2006	プレー県ソーン郡バーンナールアン学校寄宿生徒寮建設計画	9,740,011
2006	ミャンマー難民キャンプにおける教育支援計画	10,533,770
2006	メータム山岳民族学生寮建設計画	8,577,150
2006	メーホンソン県山岳民族児童のための校舎建設計画	4,631,661
医療保健		60,058,396
2010	シンブリ県3世代による高齢者の所得向上・健康増進計画	8,200,512
2010	タイ・ミャンマー国境地帯の住民に対するリプロダクティブヘルス推進計画	5,363,232
2010	メーホンソン県メーサリアン郡山岳地における医療搬送体制と地域保健サービス向上計画	8,743,680
2009	メーホンソン県パーイ郡辺境地帯住民のための医療活動支援計画	9,240,700
2008	チェンマイ県サムーン郡におけるエイチアイブイ／エイズ感染者支援センター建設計画	9,999,990
2008	メーホンソン県辺境地帯の山岳民族のための医療活動支援計画	5,777,550
2007	ラーチャブリー県におけるミャンマー人児童に対する教育支援計画	6,915,175
2006	ミャンマー国境における健康とエイズへの総合支援計画	5,817,557
農林水産		165,457,320
2010	クラテー森林保護・回復のための住民の能力向上計画	8,715,528
2010	持続的天然資源保護と所得向上を可能とする住民の能力強化計画	2,793,672
2010	ソクラーーム川支流生態系保護・回復計画	9,645,648
2010	天然資源管理と持続可能な生活を実現するための青少年育成計画	3,114,660
2010	無農薬野菜栽培推進のための住民の能力強化計画	9,440,580
2009	健康及び環境被害を軽減するための有機農業推進計画	5,025,195
2009	サゴヤシの有効利用による環境保全及び持続的農業開発計画	8,200,444

年度	案件名	供与金額
2009	シーサケット県住民有機農法自立促進支援計画	5,366,830
2009	スリン県における持続可能な有機農業推進計画	9,993,200
2009	ソンクラ湖周辺の環境改善及び自立促進計画	8,693,783
2009	地域資源管理のための地域住民の協力促進計画	5,570,306
2009	チェンマイ県プラオ郡少数民族自立研修センター建設計画	7,871,150
2009	バンドン湾地域における環境改善及び住民の自立促進計画	8,350,643
2009	パヤオ県における環境改善及び有機農業推進計画	8,396,395
2009	プータム森林保護計画	4,586,638
2009	プーパーデー森林保護・回復のための住民組織能力強化計画	9,150,400
2009	プラチンブリ県有機農法研修計画	4,255,237
2009	ムーン川保全計画	8,383,753
2009	ランパーン県ンガオ郡有機農業推進センター建設計画	9,066,120
2008	低所得層農民に対する養殖技術向上計画	2,992,338
2008	東北タイにおける有機米生産農家に対するマイクロクレジット計画	9,777,213
2007	ランパーン県ムアン郡地域共有林保全と持続的村落開発研修センター建設計画	7,286,645
2006	チェンマイ県ドーイサケット郡チュンドーイ区環境保全型有機農業推進センター建設計画	4,179,362
2006	プリラム県における有機農業転換支援計画	4,601,580
通信運輸		4,995,000
2008	チェンマイ県メーテン郡メーホープラ区橋梁再建計画	4,995,000
その他		83,646,433
2009	スラムコミュニティにおける居住環境整備計画	18,035,017
2009	パーサク川及びコンケン川支流保護・回復のための防災能力強化計画	9,217,523
2008	タイ・ミャンマー国境地帯における低所得世帯に対するマイクロクレジット計画	9,886,770
2007	カオブラヴィーハン地域における不発弾および対人地雷除去支援計画	30,700,000
2007	津波被災地域の中長期的復興支援計画	9,999,911
2007	ピサヌローク県におけるHIV/AIDS感染者支援計画	5,807,212

出所: 外務省 ODA ウェブサイト (<http://www3.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/search.php>) より評価チーム作成(2012年1月現在)